

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和5年10月23日(月曜) 18時～20時
場 所	日野市役所本庁舎505会議室・オンライン
会議件名	令和5年度 第5回第4期日野市地域福祉計画推進委員会
主な議題	地域福祉計画施策項目の年度達成状況について
参 加 者 (敬称略)	[市民委員]加戸 貞之[学識経験者]宮城 孝、望月 諭(オンライン参加)[関係機関所属者等]本村 雄一、山岸 啓子、浅野 大輔、小林 正人、伊藤 勲、青木 真一郎[市職員]山下 義之、志村 理恵、中田 秀幸、北島 英明、村田 幹生■説明員[防災安全課長補佐]佐野 雅夫[障害福祉課長]高原 洋平[高齢福祉課長]平 敦子[介護保険課長]竹石 幸司 [セーフティネットコールセンター長]簗野 亨■事務局職員[福祉政策課長]松田 渉[福祉政策課係長]香川 英里奈・尾崎 美佐子・谷口 尚弘[福祉政策課主任]橋本 洋子
配布資料	第4期地域福祉計画進行管理表
結 果	☐ 了承(意見なし) ☒ 了承(意見あり) ☐ 要修正・再説明 ☐ 不承諾 ☐ 情報共有のみ
主な内容	■会議次第 1. 前回推進委員会の議事録の確認 2. 地域福祉計画施策項目の年度達成状況の確認 3. 第5期計画策定に向けて意見交換 4. その他 ■内容 <委員長> 久々の推進委員会の開催になる。この間、コロナが少し落ち着いてきたという状況の変化はある。ただ、周辺を見てもコロナの影響は様々あると思うので、ウィズコロナ・アフターコロナに向けてということで、これからの地域福祉計画の策定の進行状況、又は策定に向けて、皆さんの活発なご意見をいただきたい。

1 第4回第4期推進委員会の議事録について

<事務局>

前回の会議では、空き家を活用した居場所づくり、重層的支援体制を見据えた分野横断的な体制など、いろいろなご質問やご意見をいただいた。議事録としてまとめて作成しているので、今後市のホームページに公開する予定。

2 年度達成状況について

<事務局>

令和4年度の達成状況について、各担当課説明員より説明をする。なお、令和4年度の達成状況はいずれの目標も「概ね達成」である。

基本目標1「身近な地域で気軽に相談できる機能を整え、ニーズに合った支援に努めます」

【1-1：圏域ごとの福祉の総合相談窓口機能の体制整備】

（福祉政策課）

地域福祉コーディネーターの配置については、地域の共助の基盤づくり事業として行っている協議会の場を活用して、その在り方や役割について検討をした。将来的な重層的支援体制の構築を見据えた中での地域福祉コーディネーターの位置付けについて、より深掘りした検討が必要であるため、令和5年度は、関係者・関係機関との協議を今後も継続していきながら、これまでよりも幅広い視点で様々な可能性について模索をしていく。

ヤングケアラー支援策については、ヤングケアラーの認知度向上・理解度促進のための取組みを重点的に進めていく必要があると考えている。法曹有資格者、学識経験者など3名の外部委員と9名の庁内関係部署の職員で構成する、ヤングケアラー支援検討会を立ち上げ、3回の会議を開催し、市内の現状把握や支援策などについて検討をした。また、市立小学校6年生と、中学校1年生から3年生を対象にしたヤングケアラーの実態調査を実施した他、民生児童委員を対象としたヤングケアラー研修会、ヤングケアラー協会代表理事と市職員との意見交換など、ヤングケアラー支援の体制構築に向けた取組みを進めた。また、令和5年度はヤングケアラーに対する基本方針を策定し、啓発パンフレットの作成や啓発講演会など、認知度向上のための取組も実施していく予定である。

(セーフティネットコールセンター)

本庁舎のセーフティネットコールセンターの窓口と、委託による多摩平のサテライトセンターの2ヵ所にて、生活困窮者自立支援法から生活保護まで包括的に相談を受ける体制を継続した。また、引き続き自殺対策・ひきこもり対策も含めた事業を実施し、自死遺族の心のケアを担う「日野市・多摩市わかちあいの会」を月1回、ひきこもりセミナーを年2回開催した。令和5年度は関係機関とのさらなる連携強化や地域へのアウトリーチの強化を中心に検討を行っていく。なお、自殺対策については、保健医療からのアプローチにより直接的に自殺リスクを下げることを目的に、令和5年度より担当課を健康課に変更し、引き続き相談支援の強化や自死遺族への支援に力を入れていく。

【1-2：専門職によるアウトリーチの強化、個人の特性に応じた雇用・就労支援の実施】

(セーフティネットコールセンター)

戸建ての空き家を活用し、ひきこもりなどにより孤立・孤独状態にあるご本人・ご家族のための自宅以外の居場所作りを目的として、「たきあいあい」を令和4年8月より開始した。週1回火曜日の午後に開所し、心身のケアやコミュニケーション能力の向上、さらに社会参加等を目指せるように寄り添った支援をし、希望があれば悩みに寄り添った相談も気軽にさせていただけるというもので、社会福祉士などの専門医の支援に加え、ひきこもりの経験者であるスタッフを配置している。令和4年度は14名が延べ141回利用した。仕事に就いた事例、アルバイトの日数が増えた事例もあった。5年度は開催日数を週1回から2回に拡充して継続している。

また、生活困窮者自立支援事業、就労準備支援事業を継続した。生活リズムの立て直しや一般就労に向けた準備支援として、市内のウォーキングやPC教室、農業体験等を実施し、一般就労を希望する方に対しては、ハローワーク巡回相談を活用して就労支援を実施した。

【1-3：医療・福祉ネットワークによる「包括ケアシステム」の運用】

(高齢福祉課)

令和4年度より訪問型サービスBとして「互近助サービスちょこすけ」を開始した。買い物支援や電球の交換など、ちょっとした困りごとを地域の中で解決していくという取り組みである。生活支援コーディネーターが地域の

課題を拾い、地域の方々と登録団体を繋ぐ役目をしている。令和4年度は登録団体が10団体ほどであり、活動団体をさらに増やしていきたい。

また、オンラインを活用した多職種連携の場づくりの推進については、在宅療養支援課の取り組みを高齢福祉課と統合した。医療と介護の連携をさらに良くしながら在宅療養の取り組みを推進していくというもの。顔の見える関係づくりというところから始め、勉強会や情報交換会を行い、またICTツールなども使いながら連携を深める取り組みを行っている。

(セーフティネットコールセンター)

生活困窮者自立支援調整会議を引き続き開催した。令和4年度は支援進行中の難しい事例について、支援内容の評価と検証をしながら、関係機関同士で検討を進め、より実効性のある内容とした。令和5年度は、包括的な体制となることを目指した会議を引き続き実施する予定である。

(障害福祉課)

精神障害者等支援協議会を2回開催し、広報紙の特集号や障害者週間の機会などを利用し、精神障害の周知啓発活動も行った。令和5年度についても引き続き年2回の協議会開催を予定しており、事例研究を通じてどうしたら環境の整備ができるのか関係者で共有していく。

医療的ケア児等支援協議会についても年2回開催した。医療的ケア児の保護者へのアンケート調査により見えてきた、家族の就労への影響や経済的負担といった課題に対応するため、令和4年度には在宅レスパイト事業の対象の拡充を行い、子ども部の取り組みになるが令和5年10月からは、18歳年度末までのすべての子どもの医療費を無償化している。また、令和6年度からの医療的ケア児等コーディネーターの設置に向けて検討をしている。

【1-4：専門職を軸とした支援の連携】

(福祉政策課)

地域の共助の基盤づくり事業としての協議会を令和4年度は3回開催し、主に複合的な問題を抱える事例検討を通じて、重層的支援体制を見据えた専門職間の連携の在り方やネットワークの構築について検討した。令和5年度は、ヤングケアラー支援も題材にしながら、引き続き検討を行う。

(高齢福祉課)

自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議と連動し、介護予防・フレイル予防を目的として、理学療法士や薬剤師、栄養士、歯科衛生士による体力測定会や個別相談会を実施した。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、専門職と連携し、75歳以上後期高齢者への取り組みも始めた。

基本目標2「地域福祉を担う人材を育成するとともに、福祉サービスの向上に取り組めます」

【2-1：福祉人材の確保・育成・定着策への関係機関の参画推進、福祉体験の機会の創出や職業としての福祉の仕事の魅力発信】

(福祉政策課)

スキルアップなどの研修を14回実施、延べ319人の参加があった。また、2月に福祉のしごと相談会を行ったが、あいにく天候が雪であったため、参加人数は23人、前年度の半分程度の人数であった。研修や相談会を継続的に実施する予定である。

(障害福祉課)

移動支援従事者養成研修を引き続き実施、令和4年度は12名が受講を修了し、全員が移動支援に従事している。受入れ事業者をどう増やすかが課題であり、受入れ事業者への補助やOJT制度など、スキームを検討している。また、グループホーム連絡会を立ち上げて年2回開催した。従事者向け虐待防止研修の実施や対面でのグループディスカッションを行うなど、顔の見える関係を作っている。

学校では福祉教育ハートフルプロジェクトとして、障害当事者の方との交流、アイマスク・車椅子体験、LGBTQの方との意見交換や認知症ご家族との交流などを実施した。将来福祉人材の確保につながる可能性もあるので、引き続き実施していきたい。

(介護保険課)

ヘルパー資格の不要な訪問介護の生活援助型スタッフを確保するため、年2回の研修を実施した。受講者26名のうち4名が市内事業所に就労した。令和5年度は就労者数を増やすため、就業相談会や訪問事業所での実習の場を設け、ホームページを新たに立ち上げてアニメ動画による介護の魅力発

信、研修生と事業所のお互いの希望によるマッチングなどを行っている。

【2-2 介護資格取得機会の創出】

(介護保険課)

介護職場への定着率を上げることを目的として、公的資格取得を支援している。初任者研修 14 人・実務者研修 33 人・介護福祉士資格試験 13 人・介護支援専門員資格試験 7 人、合計 67 名の参加があった。要綱上で研修終了後あるいは試験合格後 3 ヶ月以内に就労しなくてはならなかったが、産休・育休・病休中の方も復職後に申請可能となるように要綱改正を行った。

【2-3：事業所等への指導検査の強化とフィードバック、事業所等の状況と課題の把握による施策展開の検討】

(福祉政策課)

令和 4 年度は、社会福祉法人 6 法人、障害サービス 8 事業所、介護サービス 11 事業所に指導検査を実施した。引き続き関係各課と情報共有をしながら進めていく。

(障害福祉課)

市内事業所における不足人員の把握のため、現在行っている「障害者保健福祉ひの 6 か年プラン」の改定に向けた調査と連携して、161 事業所に対してアンケート調査を実施した。運営上の課題として、7 割ほどの事業所が職員の確保を挙げ、離職率が高いという回答も 79%あった。詳細把握に向け、引き続き令和 5・6 年度に調査を実施予定である。

また、グループホーム連絡会においても、虐待防止研修など、質の向上を図っている

◎質疑応答

<委員>

基本目標 1 の圏域ごとの福祉の総合相談窓口の体制整備について、8050 問題の世帯が潜在しているとの話があったが、関連した事例として、私の事業所で関わっている人の中に最近マスコミでも話題になっている宗教二世の方がいる。公的な機関に繋ぐと言ってもなかなか難しい。外部との接点はなかなかなく孤立している。宗教二世に絡む相談ケースはあるか。関連した事例はあるか。

<セーフティネットコールセンター>

宗教二世といった事例ももし該当があれば生活相談をするようにと通達も出ているが、相談は来ていない。ただ、潜在している可能性はある。ひきこもりはいろんなケースがあり、単一な問題が解決してもひきこもりから脱しないことが多い。だからこそ問題が表に出てこない。最新の国の推計でひきこもりの方は2%位となっているので、日野市に当てはめると4,000人位ということになる。行政に繋がっている方はわずかだと思うので、困窮者が潜在していることを認識しつつ、地域の支援に繋がるように考えている。

<委員長>

日本はバブル経済崩壊してから非正規雇用を増やしたことで、非常に若者の雇用が厳しくなり社会から疎外される状況を作り出しているから、なかなかリカバリするのが困難である。リカバリのための支援や方策がまだ弱く、非常に長期化している。今の宗教二世の問題も含めてだと思いが、日野市は非常に様々なヤングケアラーも含めて、かなり積極的にやっている。

<委員>

ひきこもりについては私の事業所でも相談を受け、非常に時間をかけて支援をしていく。本人に会えるところまでにかかなり時間がかかるし、親御さんの話を聞いているだけで時間がかかってしまうこともある。先ほどの話と違う観点になってしまいが、本人が困っていない、なんとか生活が出来てしまっているケースが割と多いと実感している。困っていないひきこもりの方をいかに社会的ひきこもりから脱却させるかが難しい。

福祉人材の確保ということを本当に痛感している。高齢者の領域においてはどこの事業所もケアマネがない。辞めるのは仕方ないにしても、日野市で働いていた人が日野市から出ないように真剣に考えないといけない。障害の領域でも人員不足が起きている。利用を必要とする人が利用できない状況が人材不足から起こらないように、人材不足についての日野市なりの独自システムが出来れば良いと思っている。

<委員>

医療的ケア児のコーディネーターとかいろいろ話題になった。知人が障害児、医療的ケア児の放課後ケアをしたいと考えている。日野でそういうこ

とをしたい場合は、障害福祉課でご相談して大丈夫ですか。

<障害福祉課>

医療的ケア児を受け入れる事業所の指定や許可は東京都になるかと思うが、入り口としてまずは障害福祉課にご相談頂くのが一番よろしいと考えている。事業を開くための資格なども東京都基準で決まっているが、そういうところもまずは障害福祉課にご相談いただければと思う。

<委員>

人材不足が深刻である。我々の施設でも前期上半期の執行状況を見たところ、人件費の達成率が約45%であった。それだけ人がいない状況である。福祉のしごと相談会等に力を入れていかないといけない。例えば、日野市内に勤めてもらえれば良いのでチラシは近隣他市でも配る、ターゲットを変えるなどの工夫が必要ではないかと考える。市と協力してやっていきたい。

また、医療的ケア児については、医療と連携しながらショートステイなどを充実させ、在宅で安心して暮らせる状況を作ることが非常に大事だと思っている。

<委員長>

相談支援で言うと、重層的支援体制整備事業を日野市が行っていくにあたりどういう点を整備していくのか。例えば早期発見・早期対応を打ち出していく。また、アウトリーチのシステムをどうしていくか。ヤングケアラーに関しては学校の教育が必要であろう。虐待も有ってはいけないことで、ある本では、デンマークでは子どもを産んだ家庭に半年間何回も訪問して、必要に応じてそれ以降もしっかり子育てが出来るかアフターフォローをしている。虐待を起こさせない体制、ひきこもりにならない体制が必要である。重層的支援会議は本人承諾がなくてもメンバーは個人情報共有できる。地域福祉コーディネーターもそこに参加すればいい。地域福祉コーディネーターはアウトリーチが1つはポイントではないか。

あとは、人材が本当に心配である。事業所の経営者と行政が児童・障害・高齢関係なく協議したらいいと思う。介護保険では、日本では居宅介護支援事業所は「1人ケアマネ」が多く、事業所も減っている。国の政策で足りないものをしっかり補完しないといけない。担い手問題についてぜひ危機感を持って議論を進めてほしい。

<委員>

実際にケアマネージャーとコミュニケーションをとる中で、業務以外のことでも患者に寄り添ったり、中には受診に付き添ったり、急遽介護のマネジメントが足りない場合に料理まで作ってくれる方がいる。経営的目線ではもっと効率化した方が良いという意見が出るケースもあるようで、ケアマネージャーの思いと事業所側の経営を成り立たせるというところに乖離が生じて、居宅介護支援事業所を辞めてしまうケースが何人かいる感じを受けている。制度上や国が決めた報酬なので仕方ないと思うが、ケアマネージャーをサポートできるような体制、せめて日野市の中から重要な人材が逃げないような体制だけはしていただいた方が良い。地域の医療資源や介護資源について詳しい方なので、他の地域に出てしまうのはもったいない。他の事業所でもいいので救って広げられるような手段があると良い。

<委員長>

経営者と現場で違うというのは、これはまた違う悩みで、現場のケアマネの意見も聞かなきゃいけない、大事な意見である。

<事務局>

基本目標3「地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を支援します」

【3-1：地域の力で地域課題を解決することを目的とした事業・活動への支援及び協力、地域福祉関係者が参画している事業・会議体の整理統合による効率化と情報の集約】

(福祉政策課)

地域福祉活動の支援として南平地区社会福祉協議会への補助金交付を継続し、委託により地域の共助の基盤づくり事業も継続的に実施した。地域福祉関係者が参加する会議体の整理統合による効率化と情報集約について、法・施策体系や関係部署の意見を踏まえた検討が必要と考えている。

(高齢福祉課)

地域人材の発掘というところで、住民主体の生活支援サービス「互近助サービスちょこすけ」を開始した。また、地域ふれあいの交流拠点として、地域の高齢者がちょっと寄って交流が出来るふれあいサロンを地域の力でっており、今全部で12カ所が運営されている。引き続き推進していく。

【3-2：社会福祉法人ネットワーク等による公益的活動への支援及び協働、企業等の先駆的な福祉貢献活動への協力】

(福祉政策課)

日野市社会福祉協議会に業務委託した事業への協力も含め、社会福祉法人ネットワークと連携をしながら、フードパントリー、福祉のしごと相談会、防災や地域共生社会を考えるシンポジウムの開催などの事業を実施した。社会福祉法人が行政に対してどのような支援を期待しているのか把握し、必要かつ効果的に必要な支援につなげていく必要がある。令和5年度も引き続き連携し、連携することによる市の事業への波及効果が生じるように意識をしながら、取り組みを進める。

基本目標4 「市民の権利を擁護する支援体制を整備していきます」(成年後見制度)

【4-1：主たる中核機関である多摩南部成年後見センターとの機能分担による効率的な制度の運用】

(福祉政策課)

多摩南部成年後見センター及び同センターを共同運営する構成市5市で、成年後見制度利用促進計画に基づく令和3年度の取り組みの進捗評価や意見交換などを行った。またセンターが実施する市民後見人養成事業では、日野市民の市民後見人2名を養成した。要請した市民後見人の活躍の場の確保が課題である。令和5年度も引き続き、センターと構成市とで連携をしながら、権利擁護体制の充実を図っていく。

【4-2：権利擁護センター日野を中心とした地域の関係機関との連携強化による成年後見制度の相談支援体制づくりの推進】

(福祉政策課)

令和4年度は権利擁護センターの一部事業について、市が補助する形から業務委託をする形に切り替え、市が実施主体となる形で事業の整理を行った。さらに試行的な取組として、具体的な困難ケースについて専門職が助言を行う支援検討会を行った。権利擁護支援については、各支援機関の連携強化や役割の明確化も必要と考えている。権利擁護センターが市民にとってより身近な権利擁護相談支援の中核機関として広く認知され、その役割が果たせるような取り組みを進めていきたい。

【4-3：成年後見制度のメリットの周知・広報活動の推進、市民後見人候補者の育成、日常生活上の様々な判断に支援が必要な型の権利を擁護する仕組みの整備】

（福祉政策課）

令和4年度は例年通り10月から11月にかけて、成年後見制度説明会を4回開催した。コロナ禍で人数制限を設けたが、延べ90人が参加し、説明会後の相談会において4件の個別相談があった。説明会の内容を動画で配信するなど、説明会に参加できない人にも内容を届けられる手段の検討をしていきたい。また、令和5年度からになるが、成年後見制度利用に関わる費用助成制度の見直しをした。

（障害福祉課）

障害者を対象とした説明会を実施し、20名ほどの参加があった。参加者からは親が亡くなった後のこと等に関する質問が続き、多くの関心が寄せられていることが確認できた。窓口でチラシを配布する等、引き続き制度の周知啓発に努めていく。

（高齢福祉課）

地域包括支援センターの新任職員研修など、支援者の方に対して研修、周知を行った。高齢福祉課では成年後見の市長申立が増加の一途をたどっている状況である。今後の取り組みとしても、エンディングノート等により高齢者の方に自分の将来を考えていただけるように周知啓発を行っていく。

基本目標5「災害時要配慮者となる高齢者や障害者の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進します」

（防災安全課）

各避難所単位で地域の方が組織する地域自主防災会や、自治会単位で組織している自主防災組織の場に呼んでいただき、防災意識啓発のチラシの配布や、防災講話や個別避難計画、自助共助の話をするなど、意識啓発を図った。また、令和5年3月に防災ガイドブックを発行して全戸配布をし、自主防災組織等の場でもガイドブックに載せているハザードマップや発災前の準備などの説明を行った。引き続き防災に係る啓発を行っていく。

(障害福祉課)

令和4年度から、浸水地域や土砂災害地域にお住まいで一人で避難できない方を中心として、優先度の高い方に避難行動要支援者の個別避難計画の策定・作成に着手した。令和4年度は19名の方の個別避難計画を策定し、そのうち医療的ケア児のご家族16名を優先的に作成していた状況である。要支援者の避難を支援する方が不足しているため、そこをどう埋めていくかというのが更なる課題になると考えている。

また、エールにおいて福祉避難所訓練を実施した。東京都社会福祉協議会や南多摩保健所など、多くの関係機関も参加し、避難所運営や避難者受入れの課題を共有することができた。令和5年度にも訓練を実施し、障害のある当事者の方にも参加していただくことで新たな課題が分かったため、整理をしていきたい。

(高齢福祉課)

障害福祉課と同様に、個別避難計画の作成を開始し、令和4年度は要介護5の高齢者のみの世帯49名の内、施設入所や入院等により計画対象外の18名を除いた31名を対象として計画作成に取り掛かっている状況である。避難先や移動手段の調整がつきにくいこと等の課題により、計画作成完了までにかかなりの時間を要している。ケアマネージャーの協力等もかなり必要である。計画作成方法の見直しも検討し、引き続き推進していく。

(介護保険課)

令和3年の介護報酬に係る法改正の際に、介護事業所にBCP（事業継続計画）の策定が義務付けられた。3年間の猶予があり、今年度（令和5年度）が最終年度となっている。福祉避難所として協定締結をしている福祉施設16ヵ所は個別避難計画の作成にも影響することから、BCP策定のための研修を行うことで作成を支援、15施設は既に完成しており1ヵ所は策定中である。他の介護事業所については策定運用研修を2回実施したが、策定手順が複雑なため完了数がなかなか増加しない。今年度が最終年度であるため、再度計画策定を周知すると共に、策定研修も再度行うことで今年度末の策定を促してきたところである。

◎質疑応答

<委員>

基本目標3：地域住民等が主体的に行う地域福祉活動の支援について。
第1期から地域福祉計画に関わってきて、当初の時からふくし住区構想ということで、中学校区をベースにしたエリアごとで、住民の主体的な活動と専門的な支援機関などが連携して課題に対するアクションプログラムみたいなものを作ってやってきた。事業所で平山台健康・市民センターの設立当初から関わってきたが、築後50年経って耐震補強工事が出来ず、結論的にはスクラップするけどビルドの方針はない。非常に住民団体が危機感を持っている。平山台健康・市民センターの10年の利用実績は、毎日朝9時から夜9時まで土日祝日もオープン、休みは年末年始の1週間のみで、年間利用人数は5万人位、すごい稼働率である。しかも障害者、子どもたち、学童クラブ、保育園、高齢者と、色んな団体が入って自主管理委員会で運営してきた。ぜひ本委員会の中でも危機に立っている平山台地区の次の一步を検討していただきたい。

<委員長>

町会・自治会っていうのは本当に弱くなっている。だから社会福祉協議会は今までの発想ではない、問題意識のある方、活動している方、熱心な方ではないと無理で、義務だと続かない。今の平山台の話はやっぱり皆さん必要だと思っているから動くということ。仰ったように大事なことはないか。これからが問われるかもしれない。

<委員>

南平地区社協は、かなり問題意識がありいろいろ活動している方が複数いる。体力的にはまだまだしっかりしているが、やはり年齢が上がっていくので、これからそういう方を発掘して行って、他の活動の場面と接点をうまくつけながら展開していくことが必要かなと思っている

<委員長>

町田市では地区社協が10年くらいかけて5つ出来た。必要だと思った人が働きかけて、社協が応援して作っている。そうしないと出来ない、何か義務で役員を出してくださいというのはもう無理な時代である。やる気のある人、問題関心のある人などを結集して動くことに東京は弱い。災害のことも

大事だと思うが、医療的ケア児や要介護5の方の選び出しをして、なかなか避難先がむずかしいという状況は良く分かる。浸水被害はタイムラインで準備できるが、地震だとまた違う。対象も広がる、火災もあるので、浸水避難と地震との違いをどうしていくか。より多くの方の協力が必要である。条例を作って災害時要支援者の名簿を町会・自治会に協定結んで提供しているところがあるが、日野ではどうか。民生委員や消防団にも提供しているか。

<障害福祉課>

同意が取れた方の名簿を提供している。民生委員は提供している。

<防災安全課>

消防署には提供している。

<委員長>

消防署に渡している自治体もある、町会・自治会もある。災害が起こってから名簿を渡しても無理。本人同意がベースなので、いろんな自治体が悩みながらやっている。実際に災害があったところは、条例がないから消防団に渡せなかったと反省し、その後消防団に渡すようになった自治体も出ている。

<委員>

避難行動要支援者名簿は民生委員も提供されている。自主防災組織が来ている自治会にも届いていた。名簿は大事に保管しているだけではなく、今年は1件1件の状況を把握して、災害の時には来訪できるようにしている。

<高齢福祉課>

委員のとおり、自主防災組織を持っている自治会と協定を結べた場合は名簿を渡している。

<委員長>

それも有効活用である。いざという時の命を守るシステム・取組である。それと熱中症対策。コロナで2021年度に23区では孤独死が8%増えている。やはり見守り・声掛けが出来なかった。フレイルが増えていると。

それと権利擁護。今日の新聞を見れば分かるが、一面に生活保護ではない

身寄りのない方の葬祭扶助が増えていると。つまり、家族がいることを前提にしている。その発想はもうやめた方が良くと思う。結婚をしない方、子どもを産まない方もいて、自由である。家族がいないと入院ができない、入所ができないっていうのが前提になっている。各個人の保証をしていく、成年後見制度も見直しの議論が始まってきている。子どもがいらない方の入退院、お葬式を生活保護以外でも保証していく。狛江市で行政の事業にしようと私は働きかけをしている。多摩市社協も始めようと言っている。日野市社協も含めて検討をしていただきたい。やっぱり都市部は大事である。

3 意見交換

<事務局>

来年度は地域福祉計画の改定年度に当たるため、改定にあたりご意見をいただきたいと考えていたが、時間の都合により、簡単に紹介をさせていただく。

企画経営課が毎年度行っている市民意識調査の中で、地域福祉計画改定を見据えた意識調査も行う予定である。基本的な考え方としては、次の計画期間が2029年度まででおよそ2030年になるので、今のご自身の状況が2030年またはその先の未来にどのような状況になっているかということを考えて回答していただく。併せて、重層的支援体制の大きな考え方として相談支援・参加支援・地域づくりという3本柱があるので、このあたりをどのように考えるかを聴取することを考えている。

こちらの市民調査は、今年度は12月に無作為抽出で16歳以上の市民3,000人を対象に、郵送またはインターネットでの実施を予定している。ボリュームが多いので全部は載せられないかもしれないが、アンケート項目案をご覧いただき、ご意見等あれば11月上旬までに事務局までお寄せいただきたい。

4 その他

<事務局>

次回の地域福祉計画推進委員会は来年が最後になる。来年の6月25日火曜日とさせていただき、最後のまとめのための委員会を開催したい。その後、新たな委員をお迎えして次期計画の策定委員会を実施予定。予定としては7月・10月・12月に開催し、年明け頃にパブリックコメントを実施、令和7年2～3月に委員会を開催して、3月頃に最終的に計画を策定する予定である。

	<委員長> 次期計画のためのデータとして市民意識調査と、この委員会は来年の6月25日午後6時からで今のところ調整ということ、その後は第5期計画の策定委員会が新しい委員で始まるとのこと。 アンケート調査は大変重要だと思っている。今までの行政調査で、回答率は60歳代以上が多く半分以上になるため、抽出をどうするか検討されると良いと思うが、若い世代の意見をどう集めるか。少子化問題は今、日本の最大のリスクである。日野市が子育てをしやすい町になっているか、このあたりは非常に重要な課題だと思っている。中期計画も高齢と障害が3年・3年で、子育ては5年。どんどんスピードアップしていかないと対応できないと思っているので、個人的には子育ても3年にすべきだと思っている。
作 成 者	福祉政策課